

創業・再チャレンジする方の 保証料割引要件の拡充及び割引幅の拡大について

改正点

- スタートアップ創出促進保証制度を対象となる制度に追加
- 創業関連保証及び再挑戦支援保証の割引幅0.50%となる対象者を「女性・若者・シニア」に限定せず、**一律0.50%(割引後保証料率0.50%)**に割引幅を拡大

改正前

対象となる制度	対象者	保証料率		
		割引前	割引幅	割引後
創業関連保証	女性・若者・シニア	1.00%	0.50%	0.50%
	上記以外		0.40%	0.60%
再挑戦支援保証	女性・若者・シニア	1.00%	0.50%	0.50%
	上記以外		0.40%	0.60%

改正後

NEW

対象となる制度	対象者	保証料率		
		割引前	割引幅	割引後
スタートアップ創出 促進保証制度	区分なし	1.20%	0.50%	0.70%
創業関連保証	<u>区分なし</u>	1.00%	0.50%	0.50%
再挑戦支援保証	<u>区分なし</u>	1.00%	0.50%	0.50%

創業・再チャレンジする方の保証料割引の詳細については、各事務所・支所にお問い合わせください。